

第13回委員会(H14.7.30開催) 資料2 - 1

今後の流域委員会の進め方について

<主な構成>

- 最終アウトプットについて
- 検討体制について
- 今後の審議、検討スケジュールについて

本資料の位置づけ

この資料は、主に下記3つの事項について、現時点での流域委員会としての方向性を確認し、委員の共通認識とするためのものです。

- ・流域委員会の最終アウトプット、おおまかなスケジュール
- ・最終アウトプット作成における検討の進め方
- ・今後の検討スケジュール及び検討における委員会、部会、WGの役割分担

淀川流域委員会の最終アウトプットについて

- 委員会の最終アウトプットは下記①～③の3点と考え、今後の検討を進める。

◎最終アウトプット案

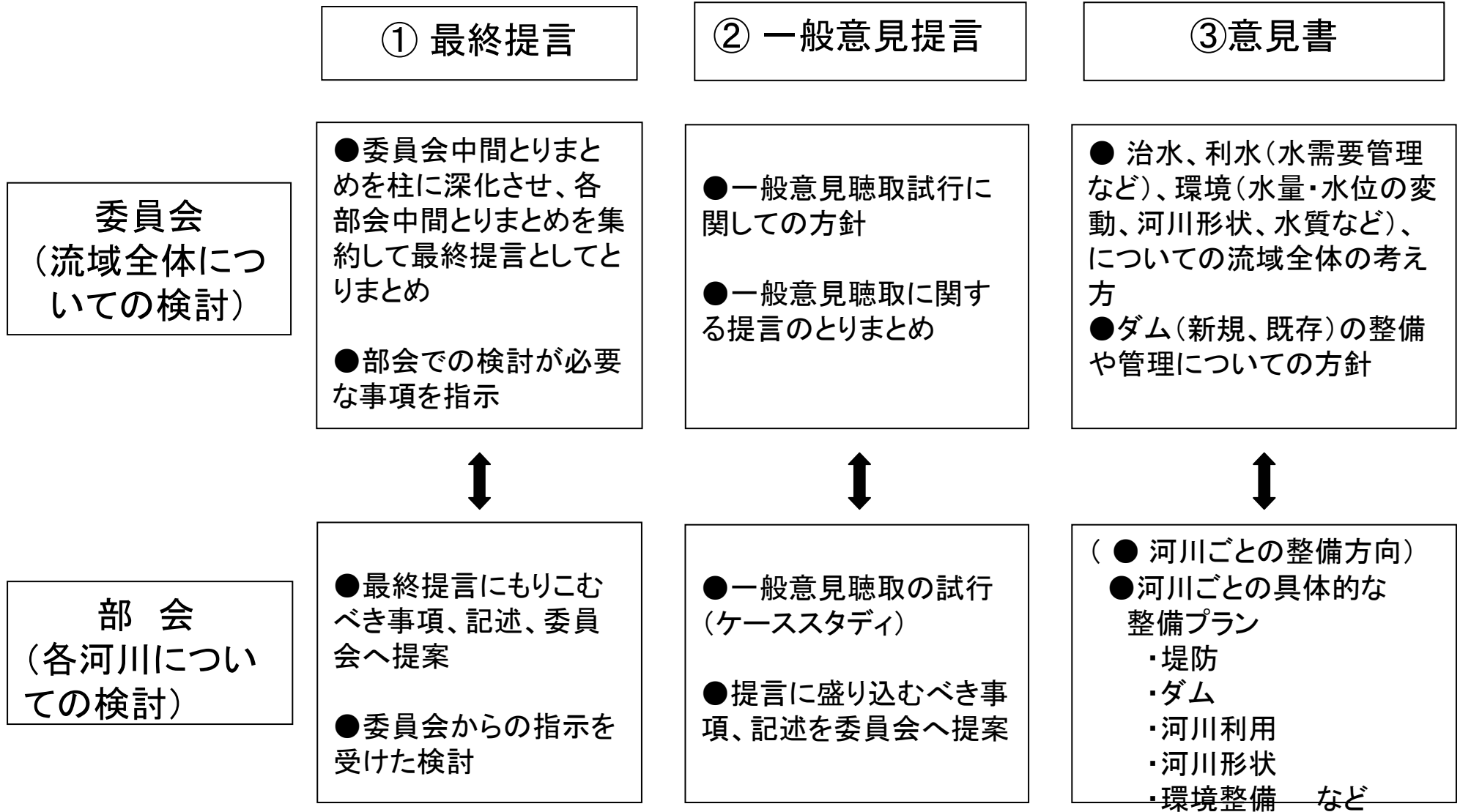
①河川整備のあり方に関する提言
流域委員会としての社会全体に向けた提言。
「中間とりまとめ」をさらに発展させ、河川整備の理念、枠組み、基本的方向等について述べる。
(社会全体への提言、他省庁への提言も含む)

②住民意見聴取についての提言
住民意見聴取・反映方法についての提言

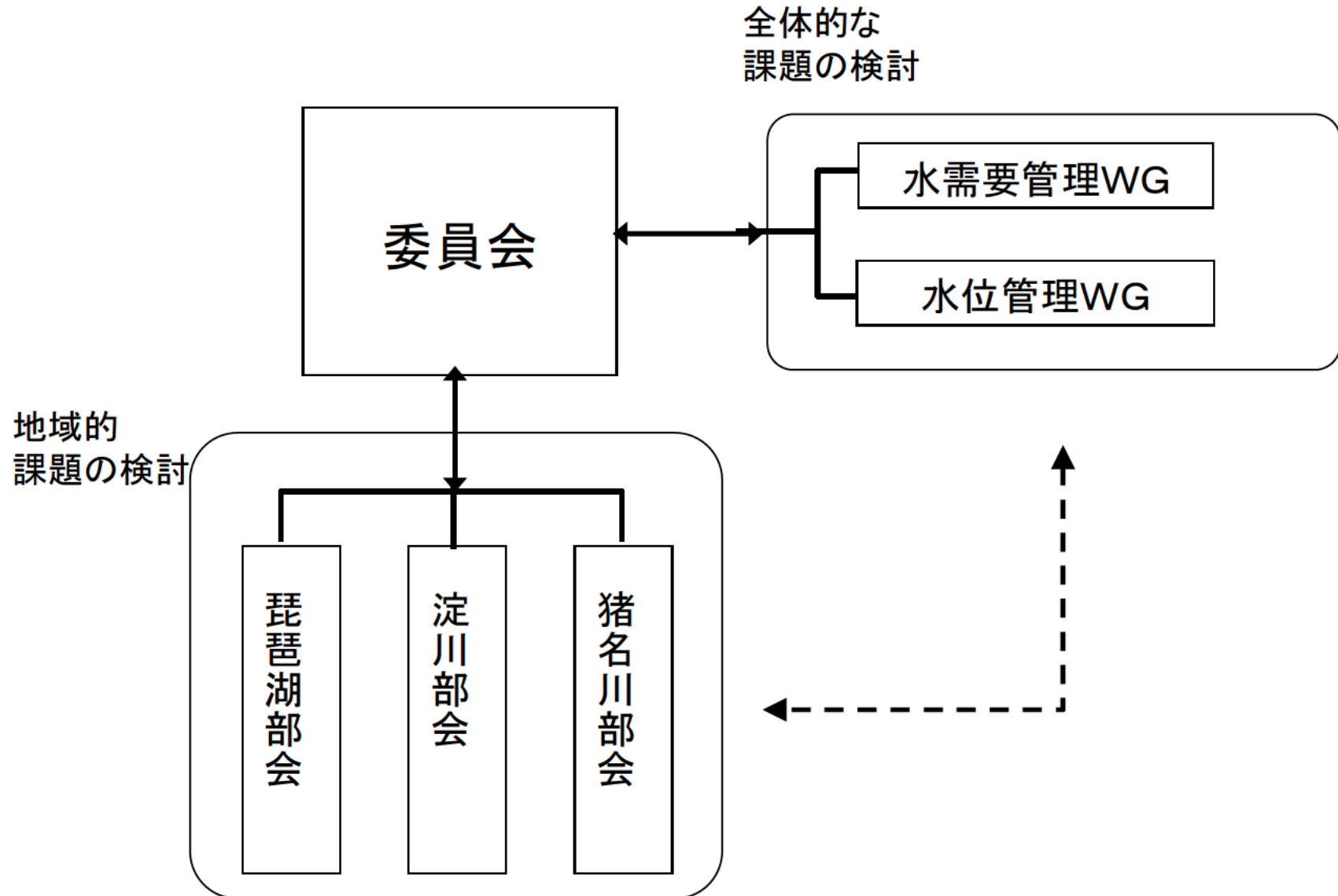
③河川整備計画原案についての意見書
河川管理者が作成する「河川整備計画原案」について、個別の施策を含めて、委員会として意見を表明する。

* 上記①～③の記述内容決定にあたっては、できるだけ全会一致での決定をめざして議論する。最終的に議論を尽くした末に意見が分かれた場合の少数意見については、これを付記する(流域委員会規約第3条5項 委員会の意思決定は出席委員の多数決をもって行うが、少数意見がある場合にはこれを付する)。

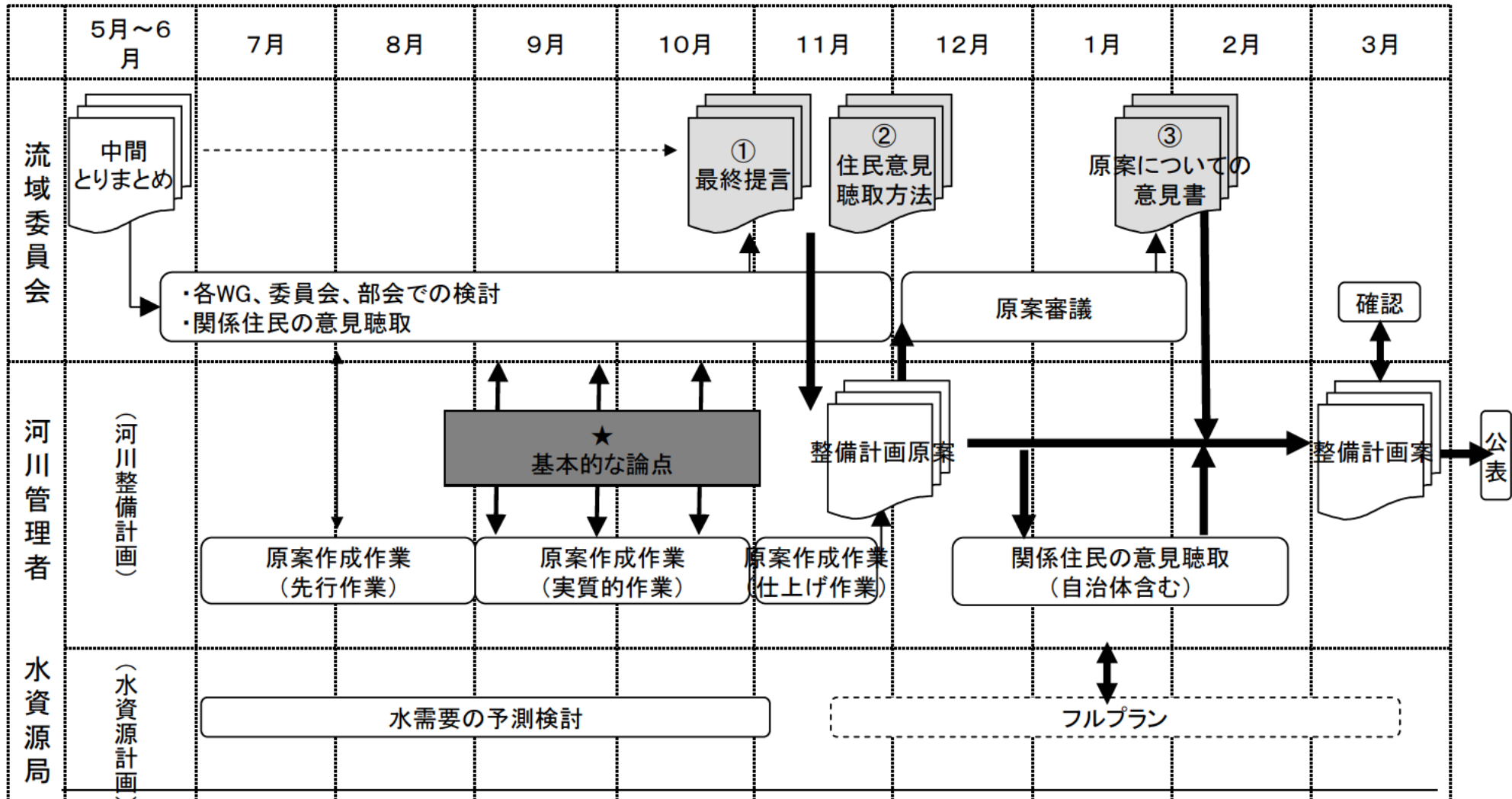
検討体制について(委員会と部会の役割分担)



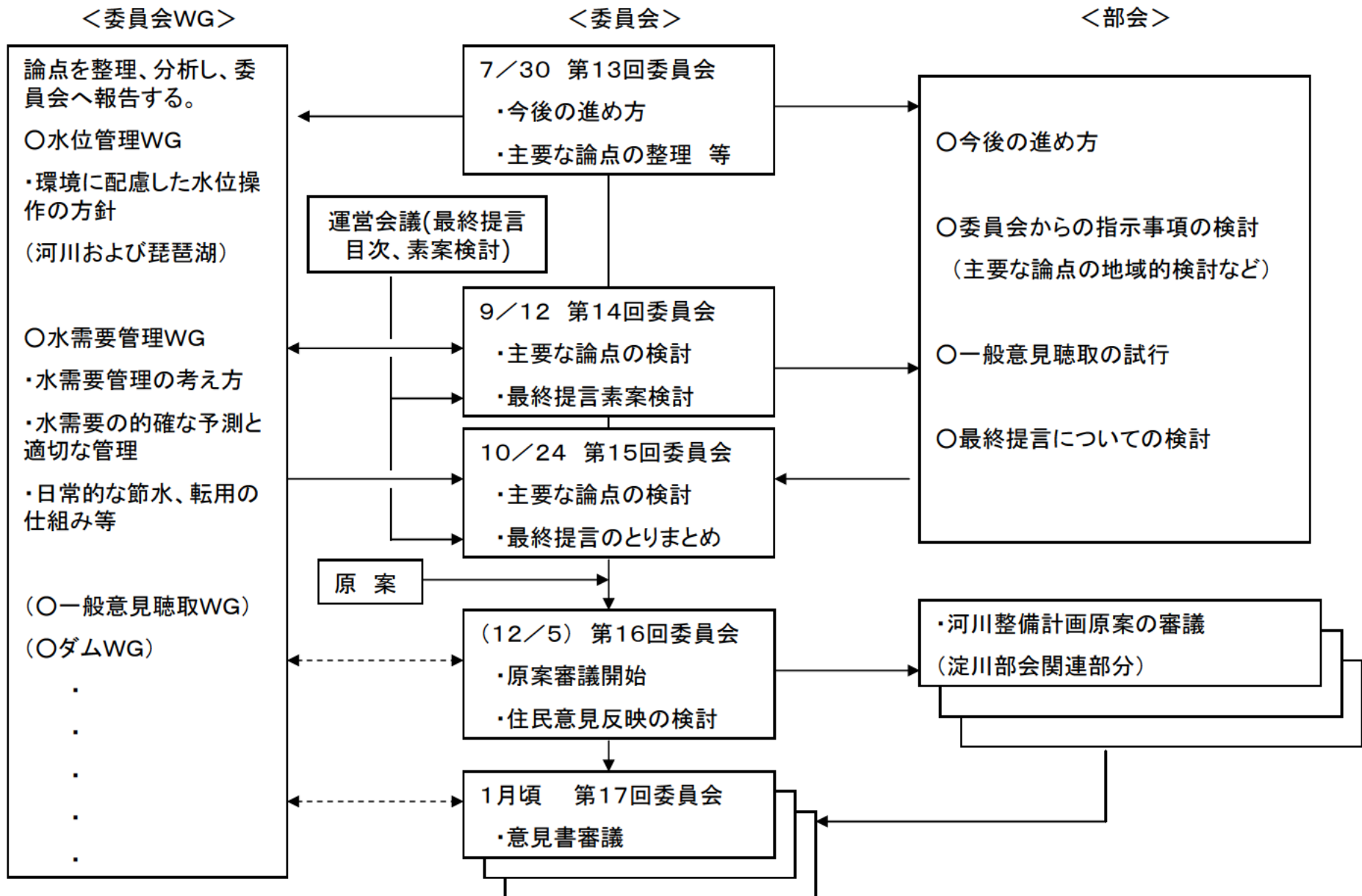
委員会、部会、WGの位置づけ



河川整備計画決定に向けた流域委員会スケジュール(案)



今後の委員会、部会の進め方について



秋までに結論を出す必要のある事項(案)

	中間とりまとめ における内容	委員会として、秋までに 具体化が必要な事項(案)	WG、部会での検討(案)
治水	壊滅的被害の回避	<ul style="list-style-type: none"> ・治水対策の優先順位の考え方 ・越水被害の想定レベルと防止策 	部会 <ul style="list-style-type: none"> ・地域性の反映(ケーススタディ等)
利水	水需要管理への転換	<ul style="list-style-type: none"> ・水需要管理の具体的な方向性 	水需要管理WG <ul style="list-style-type: none"> ・現状把握、課題の検討(需要実態等) ・供給側、需要側双方からの限界量の検討 ・具体的な方向性
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・川本来の機能の重視 ・生態系への配慮(水位、水量、生息域の確保、河川敷利用) ・水質の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系に配慮した水位及び河川形状 ・必要とされる管理及び整備 	水位管理WG <ul style="list-style-type: none"> ・水位管理の現状把握、問題点の検討 ・生態系に配慮した水位管理の方向性
利用	<ul style="list-style-type: none"> ・水質の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般からの意見を踏まえた上での河川敷の利用方針の確認 	部会 <ul style="list-style-type: none"> ・一般意見聴取の実施 ・地域性の反映(ケーススタディ等)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・計画・建設中および既存のダムについて総合的な視点で見直す 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規のダム整備に関する基本方針 ・既存のダム管理の基本方針 	(ダムWG) 部会 <ul style="list-style-type: none"> ・地域性の反映(ケーススタディ等)

秋までに最低限議論が必要な事項(例)

